

奈良線第2期複線化事業（JR藤森～宇治・新田～城陽・山城多賀～玉水間複線化） に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見

奈良線第2期複線化事業（JR藤森～宇治・新田～城陽・山城多賀～玉水間複線化）は、JR奈良線のうちJR藤森～宇治、新田～城陽及び山城多賀～玉水間について、単線区間が介在することによる運行の安定性が低いこと等の課題に対応するため、複線化を行うものである。

本事業は、既存鉄道の複線化であり、現存するJR奈良線の線路に接した鉄道用地を最大限活用することにより、新たに改変する区域を最小化しており、新たな土地の改変に伴う自然環境や生活環境への影響を回避・低減した単一案として、配慮書が作成されている。

今後、具体的な線路の配置等について、測量・設計、環境影響評価の手続等を踏まえて決定されることとなるが、事業実施想定区域の周辺は、住宅が密集する地区や景観に配慮すべき地区が存在することから、以下の措置を講ずる必要がある。

1. 線路の配置の決定時における配慮について

具体的な線路の配置の決定に際しては、地元住民の意見に十分に配慮することにより、地域の生活環境等に配慮すること。その際、方法書手続において、より効果的に意見を収集するために、具体的な線路の配置の検討方法、検討スケジュール等について方法書に記載すること。

2. 騒音・振動について

沿線には、住宅地が広がり、病院、学校等の配慮が特に必要な施設も多く存在することから、騒音・振動の予測・評価地点については、きめ細かい対策を検討できるよう選定すること。

3. 景観について

宇治川の渡河部については橋梁構造になるものと考えられるが、橋梁は、景観の重要な要素となることから、詳細な内容の決定までの検討方法・検討スケジュールを方法書に記載するとともに、専門家や地元住民などからの多様な意見を参考にできる態勢を整備し、具体的な検討を十分に実施すること。